

第4回 熊本市スポーツ推進審議会

開催年月日：令和7年(2025年)2月13日(木)

開催時間：午前10時00分～午前11時30分

開催場所：市民会館シアーズホーム夢ホール 第7会議室

【出席者】

所属	役職	氏名	備考
熊本大学大学院教育学研究科	教授	坂下 玲子	会長
熊本大学教育学部附属学校統括長 大学院教育学研究科	教授	井福 裕俊	
熊本市スポーツ協会	副会長	福永 政民	
熊本市スポーツ推進委員協議会	副会長	漆畑 幸夫	副会長
熊本市文化スポーツ財団 経営企画課	課長	村上 菜穂	
スポーツクラブ&スパルネサンス熊本南24	支配人	村田 一基	
ロアッソ熊本スポーツクラブ	理事	首藤 崇	
熊本市小学校体育連盟		中山 和臣	
熊本市中学校体育連盟		青木 久美子	
公募市民		藤瀬 賀子	

※敬称略

■事務局

熊本市

スポーツ振興課

岡島課長 岩下副課長 大場主幹 大野主幹 江副主査

松井主査 源主査 下長主事

【議事要旨】

(1) 第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン素案に関するパブリックコメントの結果について

(会長)

それでは、これより私のほうで議事を進めてまいりたいと思います。

円滑な議事進行につきまして、委員の皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事の1番目です。

第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン素案に関するパブリックコメント、その結果につきまして事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

「第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン素案に関するパブリックコメントの結果について(資料1)」説明

(会長)

ありがとうございました。

パブリックコメントによる意見に対する回答の説明で何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。お1人の方から、内容としては6件頂いております。

それでは御意見御質問等がなければ、次の議題に移らせていただきます。

議事の2、第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン最終案について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

「第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン最終案について(資料2～4)」説明

(会長)

ありがとうございました。

今御説明頂きました、第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン最終案につきまして、御意見、御質問等をお願いいたします。

(委員)

最後に御紹介ありましたやさしい版はとても分かりやすく、ある意味小学校の低学年だけではなくて恐らく市民広く見やすいものになっており、様々な特性を持つお子さんに伝われば全てのお子さんに伝わるのではないですけれども、市民をユニバーサル的にとらえたときにこういうやさしい版というのはとても大事ななと思っております。問いとして、例えば、やさしい版の基本方針3-1で利用できる環境を整えますというところを訴えています、これを受けての動きというのがこの後また進んで

いくというふうに解釈してよろしいですか。

（事務局）

今回どこまでの内容を盛り込もうかと考えたところ、我々で言う今後の動きである施策、事業まで落とし込むとボリュームが余りにも大きくなり過ぎると思い、あくまでコンセプトに絞って作らせていただいている現状でして、この表現をもっと分かりやすくできないかというところは教育委員会指導課のほうに監修をお願いしている状況です。

（委員）

ありがとうございます。

今まさにおっしゃるように、この後どうなるかを子どもだけでなく市民の方にも見通しが持てると、すてきなプランになると思います。

（事務局）

例えば代表的な分かりやすい取組を例示のような形で記すなど、もう少しコンセプトや動きがイメージできる工夫のほうさせていただきたいと思います。

（会長）

御意見ありがとうございました。

ほかの委員の皆様お気づきの点、御意見等ございましたらお願いいたします。

（委員）

最初にパブリックコメントで、御意見頂いた中で、資料の2ページの一番下、定期的に運動する機会の提供や日常生活の中での健康づくりの推進でスポーツをする人の割合に限られるというような意見に対して、「加えて徒歩通勤や散歩など健康増進活動を推進します。」というような文言を資料2の45ページに加えていらっしゃいますが、どんなふうに表すかととても難しかったらうと思いました。本当に忙しい、時間がないなど空き時間や隙間時間に体を動かすことに対して余り関心がない方に日常生活の中に、動きを取り入れてもらうことが熊本市の全体的なスポーツ実施率の向上につながると思うので、どういう取組をすればいいか、具体的なことは私たちも考えて難しいなと思っていてところで、やっぱりこの1行を加えることで、そういった方たちの目にもちょっと届くような、少し突き刺さる部分があったのではないかと、そういうポイントとなるワードを入れていただいてありがとうございました。

（事務局）

私どもは今回計画を策定するに当たり、本編の5ページにも記載しているスポーツの範囲を改めて計画の中で書かせていただいております。その中で意識的、継続的に行う身体活動ということで、や

はリスポーツというと、どうしても競技スポーツのイメージが頭に浮かびますが、フィットネスやウォーキング、自転車通勤など幅広く体を動かすというところを、今回の計画をもとに私どもは啓発し体を動かすことでスポーツ実施率にもつながるというところを市民の皆さまにもしっかり伝えていくことが重要かなと思っております。恐らくスポーツという概念が広がっており、それぞれとらえ方が違うので、今回のこの計画では、熊本市としてはこういった方針で取り組んでいきたいということをしっかりお伝えしていければと思っております。

(会長)

ただいまの御意見、そして事務局の説明は、今回のマスタープランではかなりスポーツというものを幅広く捉えていて、それを周知していこうというような方向性ではないかなと思っております。ありがとうございます。

(委員)

私もずっとこだわってきたのがいわゆる運動するきっかけのない、あるいはやりたいけれどもという層をどれだけ当事者にするかだと思っております。本当にそれをきちっと反映されているプランに、すぐくすてきなものになっていると思いつながら、ここからが本当の勝負だというふうに思いました。よく施策というのはいろいろ方針を打ち出すものの、広く浸透していかない、届けたい方たちに届かないことがある。そういったことがないよう、これから工夫が必要になってくると思います。

伝えたことがこちら側の自己満足になることがないよう、受信する側が求めているツールや機械、メディアも含めてそういったものをどれだけ酷使していくか、そこがこれまで温めたとても貴重な宝の原石が今後輝いていくかはここから先に関わってくると思っています。

何度も何度も審議を重ねる中で、私は熊本市を市民のみならず、他県や海外の方たちが訪れた際に、自然と観光地を回る中で、体力や健康の保持増進ができるとか、子どもたちが公園をただ行き来するだけでスポーツに出会う、スポーツやってみようかなという機会につながっていくのではと話をしてきまして、アスリートがぱっと前に出てくるようなプランだけではない。日常生活をこなすことに豊かさがあって、健康の保持増進につながっていますよというメッセージを伝えていただけるとありがたいと思っております。

(会長)

今後7年間、このマスタープランが続きますのでどれだけ伝わっているのかというところをちゃんと見ていかなければという御意見をお聞きいたしました。また、もう一つはスポーツで熊本市を豊かなまちにつくっていく、大事にしたいという意見を聞かせていただきました。ありがとうございます。ほかの委員の皆様からも、ぜひお願いいたします。

(委員)

今回資料を前もっていただいたときに、やっぱり1番興味があったのはこのやさしい版で、こういう

のが出来上がっていると思って見させていただきました。

今話を聞いたら、もうまさに中学生にはぴったりの内容だなと思って読ませていただきました。

45 ページの、普段の生活の中でスポーツを広く捉えという話をされていて、中学校で使う教科書の中にも、普段の生活が運動になって健康につながる、まさに家事の草取りならどれぐらいの運動量とか、通勤通学、それから拭き掃除など、そういうのも教科書の中に出ている内容なので、このやさしい版の取組 1-2 の中に、例を挙げるとか、文言をちょっと加えていただくといいのかなと思いました。昔は夏休みとかラジオ体操やっていましたよね。それで子ども会で地域がつながるとか昔はありましたが最近そういうことも聞かなくなっていますので、何かそういう地域のつながりや掃除だけでいえば、朝の掃除のようなものも地域で行われているのに参加する等あっていいと思いました。普段の生活のちょっとしたお手伝いや掃除、草取り、洗濯干しなど、ちょっと広過ぎますがスポーツは普段の家事も運動として、健康保持にはいいということを中学生に教えていますので、何か例示の追加などがあるといいなと思いました。

それからもう一つ、このマスタープランのやさしい版がせっかく出ているので、これを今後子どもたちにどう示していくか、なかなかホームページだけでも見ることはないと思っていて、せめて体育の教員が熊本市ではこういうのを上げているということが分かっているならば、授業の中でぜひ活用をさせていただきたいと思いますので、そういう研修のようなものがあるといいなと思いました。

（事務局）

貴重な御意見ありがとうございます。

こちらの周知を今後どうしていくかはまず教育委員会としっかり連携し、どうやってPRするか今御意見があったように、授業で使っていただくことを含め詰めていきたいと思っています。

（会長）

この審議会では本当に子どもたちというのが一つのキーワードになっており、これから子どもたちの健康スポーツというものを大事にしていこうという流れの中で、やさしい版というものが出てきたというふうに考えております。今後、中学校の保健体育授業等と関われば、より子どもたちへの周知は広がるのではないかと思います。

（委員）

通常の状態であれば、このマスタープランは、第2次から第3次というふうに向けて、今回はコロナ禍というこれまで経験したことのないことを経験しています。子どもたちのデータしかありませんが、子どもたちの体力というのはかなり落ちています。この資料2の23ページには、子どもたちの体力が全国平均とほぼ変わらないと示してはありますが、全国平均がものすごく落ちています。子どもたちの体力というのは、おそらく最低のところずっと推移しており、子どもたちの体力が最低で推移しているならば、おそらく大人のほうも同じような傾向じゃないかと思いますし、特に園児、幼稚園児は運動能力の発達が非常に遅れているという現象も見られております。こういった状況の中でのこのマ

マスタープランということであれば、そういった警鐘を鳴らすようなことも必要ではないのかなと思います。

今後 7 年間、この第3次のマスタープランの中で、コロナ禍で失った体力あるいは運動習慣、これを取り戻すというような決意みたいなものがあってもいいのではと思ったところです。

（事務局）

全国的にコロナ禍により、資料にも記載していますとおり、地域のスポーツが随分減っているというデータを今回とらせていただいています。子どもさんの体力低下という社会問題化している大きな問題と私どもも認識しておりますので、今回特に子どもさんというところの御意見を皆様から頂戴したいと思っております。

計画は、今回最終案というところでお示ししておりますが、例えば中学校の部活をどうするかは教育委員会とよく我々も会議に参加させてもらったり、お話を頂いたりしておりますので、子どもたちの体力低下についての学校教育の取組であったり社会教育での取組というところは当然連携しながら、やっていきたいと思っております。

何ができるかというところにつきましては今回一旦この計画で全体的な方向を示しながら特筆すべき課題を重点的に考えていく、まず取組の施策の具体的な中身を考えていきたいと思っています。

（会長）

ぜひ入れていただきたい点を御意見として述べていただいたと思っております。

よろしくお願いいたします。

（委員）

これも各技術の進歩に伴って体力は落ちるしかありませんよね。もう極端に言えば。

よく小学校、中学校でスポーツテストをやっていますが、我々が子どもの頃の平均値が今の子どもたちのいわゆる優秀なお子さんたちの数値になっている。それ一つとらえただけでも、いかに昔はただ生活しているだけで健康の保持増進ができていたというのがお分かり頂けるかなと思います。科学技術の進歩は止められないため、暮らし方をより体を動かすことに特化していくことが、最終的にアスリートを育てるベースになると思っています。I 桁台の子どもたちの神経系の発達はずごく重要で、その時期に体を動かして脳に刺激を与えているお子さんたちは、感受性が豊かであったり人との関わりが上手であったり、いわゆる人間性というものがとても培われています。これは脳科学で証明されており、行動体力を高めるのはもちろん、防衛体力というただ単に座る、寝る、歩く、普段の生活を行う防衛体力が今危うい状況だということを御存じ頂くといいかなと。行動体力は間違いなく落ちるし、防衛体力が危ないというのが現状としてはある。座ってられないという。もちろん筋肉や神経だけの問題ではないというのも今たくさんありますが、ちゃんと座ってごらんとか、きちっと立ってと言いますが、実はそれがとても苦であるというのが現状です。熊本市はこの幼少期の子たちも将来的な納税者になっていったときに健康を保持増進していく市民の出発点だというふうな捉え方

をここでできているというのはすごくすてきなことだと思っております。

（会長）

幼少期の経験や体験の重要性というのは現在いろいろなところで言われております。そのことについて、補足して説明頂いたと思っております。ありがとうございます。

答申前の最後の会議になりますのでどうぞみなさん、御意見ございましたらお願いいたします。

（委員）

さっき子どもさんの教育のことについてお話がありましたが、お母さんたちが悩まれている、塾や習い事で忙しい子どもさんの送迎の問題、今DVや暴力というのは親も構えるところもあり、子どもがDVだよとか言うてくることがあるので、優しい声かけだけの子育てがいいのか、厳しく育てるほうがいいのかといろんなところでお母さんの声を聞きました。先ほど、神経の発達とありましたが、子どもたちは人の影響やコミュニケーションがとても大事で、いろんな人と関わるのが大事だと思っています。子ども会の会長をやっていて、子どものジュニアリーダーという存在を初めて知って、子ども会会長と、初めてジュニアリーダーをこどもにも参加させました。その中でジュニアリーダーというのは子どもなりに会議をやってコミュニケーションとる中で学ぶところがたくさんあるようです。子ども会の出し物や遊んでもらうための風船づくりなど、楽しんでもらうために考えるというのはすごく大事だと思っていて、人間性などが培われると思います。私は高齢者講座で指導をしまして週100人以上のレッスンをしています。その中でも継続するというのが大事で、やはり支える人というのがなかなか出てなくて難しい。介護がありますとか、いろんな事情があり、続けるというのがすごく難しく、私はコミュニケーションの輪の中で、この人はこういう雰囲気だから人を集めるタイプだなとか、見ながら話しかけて段々継続する人が増えている状況です。そのグループをたくさんつくりたいと思っています。同じような人たちが集まり、人間的にこの人と合うな、楽しいなとなると、一緒にグラウンドゴルフに行きましょうとか仲よくなったりするので、スポーツを通じてこういったコミュニティーを増やしたいと思っています。市の取組やイベントなどに行きましたかと聞くと行っていない、知らないという方が多いので、SNSで発信するのを上手にしていけるといいのかなと思います。

（委員）

ロアッソさんが健康保持増進にマスコットを連れてきており、そういった取組ってというのはすごく影響力があります。そういうのが、まず子どもが喜ぶので学校も発信しますが、そういったものも含めてさっきの中学校の教科書などをしっかり活用できたらいいですね。

（委員）

スポーツは多様化社会の中で幅広く考えるということで設定されていますが、それがあってのこの90ページぐらいのボリュームだと思いますので、大変意味のある90ページだと思っています。そこから凝縮された概要版と、さらに言葉やニュアンスを考えられたやさしい版ということで、私は子ど

もさん向けのもがあるといいなと言わせていただいたので、これができてうれしいなと思っています。そこで何か分かりやすい現行の事業を一部入れるということを検討頂けるということで、そこはリクエストではありましたが、よろしくお願いいたします。

子どもたちの体力低下は、先ほど先生方もお話しされたとおり、全国平均が落ちていく中で、熊本地震後に少しずつ上がってきているところかと思いますが、やっぱり幼稚園の時や小学校のときの運動不足など、運動に関わる機会がないというのは将来の熊本の活気というところで損失だと思います。子どもさんたちも、スポーツに触れるということをこの時期に知っておくと、将来活気あふれる人生が送れると思いますので、こういうやさしい版で、学校の先生方に説明頂いて、子どもさんたちのスポーツの意識を変えていただければ、スポーツとしての結果や数値にはね返り、こういったものがすごく意味があったと言えるかなと思います。今後の施策のところで、どういうふうにアプローチして子どもさんたちにより身近にスポーツをやってもらうか、子どもさんたちがどういうところでどういうスポーツしたいかという意見もぜひ聞いてみたいなと思いますし、そういったものが拾えるような機会があればと思います。先ほどもありましたがロアツソの発信にうまく使っていただく。例えばスタジアムで何千人と来ている方々に、選手からのメッセージで熊本市はこういった取組をしている、日常の中でちょっとしたことが運動になる、みたいなことがアピールできれば、より届けられるかなと思います。そういったところに寄与していければと私自身も思っています。

71ページの熊本市が管理する40施設の一覧がありますが、これは夜間の小学校のグラウンドとかは多分入れられてないと思いますが、意外と東区は少ないなと思い、南区北区はすごく多いなと思いました。今後、10年15年20年と子どもさんたちが大きくなっていく中で、もちろん子どもさんだけでなく、一般の方もスポーツしていく中で、どこにどういう施設があるのかどういうふうにやっていくのか、多分相当年数も経っている施設が多いかなと思いますので、今後、施策の中で、こういう施設の統合だとか、分散だとか、均等化といったところも、事業の検討の中に入っていきいかなと思っています。東区は運動公園があるのでそういったところとドッキングしないといけないと思いますし、もちろん民間のルネサンスさんとかも、施設たくさん持ってらっしゃいますし、そういうところと連携する必要があると思いますが、ぱっと見たときに東区で人口が増えていく中で施設数は少ないと感じます。もちろんお金もかかることだし時間もかかるし、労力もかかりますが、多分子どもさんたちがこれを見たときに、そういう意見も出てくるのではないかなと思いますので、ぜひ反映していただけたらと思います。

(委員)

今、義務教育の学校で特に重要視しているものの一つに、いわゆる主権者教育、社会は自分たちをつくるものだということを学んでいるところです。自分たちの暮らしは自分たちがつくるもの、与えられるものではないというものを含め、暮らしは自分たちで変えられるものだということを学んでいます。アンケートをとっていただいたので、なおさらこんなふうになったと伝えるだけで、あたかも自分たちがこの熊本市を変えたというふうな錯覚を、いい意味で感ずることがができますので、どうぞ学校を利用していただき、中学校のみならず小学校も、君たちの意見がこんなふう反映されて、安全に

遊べる場所が増えたなどか、健康につながるような考え方がみんなの意見が市民に伝わったねと
言うことができますのでどうぞ学校を御利用ください。

（事務局）

アンケートの御協力を頂きまして、データを持っておりますので、子どもさんたちから頂いた意見をお
示したいと思いますので、ホームページ等でもお知らせしたいと思いますし、教育委員会にもデー
タの共有をさせていただきたいと思います。その上で今委員がおっしゃったような、アウトプットして、
リンクしているというところを何か工夫してお伝えすることができないかを考えていきたいと思います。
貴重な意見をありがとうございます。

（会長）

よろしいでしょうか。その他意見、質問等がなければ、もう一つ議題がありますので、次の3番に行か
せていただきます。議事の3、第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン答申について、事務局より
説明をお願いいたします。

（事務局）

「第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン答申について（資料5）」説明

（会長）

ありがとうございました。事務局より説明がありましたとおり、第3次熊本市生涯スポーツマスタープ
ラン策定についての答申を市長へお渡しすることになります。事務局より作成された答申案につい
て御意見、御質問等お願いいたします。

（委員）

これに対してというよりも、これから先、外国人の方が施設を利用することが多くなってきています。
入れ墨について、一般的な競技については上から服を来たりしているので見えないかもしれませんが、
水泳競技は水着一枚のため、大会等では水泳競技の場合については認めていません。ですが、
国際競技や全国大会など、外国人が出る大会等については、皆さんも御存じのように、テレビを見
れば、タトゥーというファッション的な感じで足とかに入れている方が多いです。熊本市としては、水
泳競技の大会は認めていませんが、施設利用に際は入れ墨やタトゥーの方の入場を禁止しますと
いう文言が書いてあると思います。施設・温泉など、これから先そういった方の利用者が多くなって
いく関係で、その辺について考えてなければと思い質問をしてみました。

（事務局）

その件については回答を持ち合わせておりませんので個別に対応をさせていただきたいと思います。

(委員)

ちょっとしたファッション的に若い人たちは入れていますので、そういったものも含めと考えていたほうがいいかと思います。

(事務局)

現状把握をまずさせていただきたいと思います。

(委員)

水泳協会も実際、思案中です。民間の施設、スポーツ施設はどういった対応をしているか。

(会長)

民間の施設等は、いかがですか。

(委員)

その辺のルールは、自分たちのクラブだけで決められるわけではなく全社的にというところがありますが、徐々に緩和はされています。例えば、ご入会の際にどこかにそういうものが入っていれば、ご入会いただけませんというルールだったのが、現状はあったとしても、利用できる場所を我々のほうで制限させていただいて、利用できるようになっていきます。先ほどのお話でいくと、プールについてはご利用いただけていない現状です。恐らくここ数年で利用可能になるのではと思っています。

(委員)

公共施設のケースですが、施設利用に対して入れ墨のある方の利用はお断りしますと浴場とかの入り口に掲示されていたりしますけれどもそういう方針ではありません。ただやはり水泳の場合には、水着で隠せない場所に入れられている方に対しては、周囲の方たちに御配慮くださいというような形で、お願いベースでラッシュガードを着ていただいたりして隠していただくようお願いしています。今タトゥーをファッション感覚でしている方もいらっしゃると思いますが、基本的には入れ墨を入れている方々へのお願いに対しては御理解頂いて、施設を御利用頂いています。

(会長)

現状をお知らせ頂きましてありがとうございます。今後の検討ということでお願いいたします。

答申案につきまして御意見御質問がなければ、この原案を市長にお渡ししたいと思っております。

それでは本日の議事は以上となりますので、進行を事務局へお返ししたいと思います。本日もたくさんの方の貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。